

平成29年度第3回北杜市行政改革推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年1月22日(月) 午後1時30分から
- 2 開催場所 北杜市役所北館3階 大会議室
- 3 出席委員 小川昭二、舩木良、藤原真史、村田俊也、酒井信、佐々木ひとみ、栗澤雅子、清水京子
- 4 欠席委員 北原兵庫
- 5 出席本部員 渡辺市長、菊原副市長、堀内教育長、濱井企画部長、高橋総務部長、篠原市民部長、織田福祉部長、小松生活環境部長、丸茂産業観光部長、赤羽建設部長、井出教育部長、土屋議会事務局長、手塚農業委員会事務局長、小尾明野総合支所長、八巻須玉総合支所長、清水高根総合支所長、中澤長坂総合支所長、上村大泉総合支所長、仲嶋小淵沢総合支所長、宮川白州総合支所長、有泉武川総合支所長、石井総務部次長、清水政策秘書課長、植村財政課長
- 6 欠席本部員 中田会計管理者、岩波監査委員事務局長、
- 7 事務局 企画課 中山課長
企画課行革担当 跡部リーダー、原、向井
- 8 会議録署名委員 佐々木委員、栗澤委員
- 9 公開・非公開の別 公開
- 10 傍聴人 2人

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 会議録署名委員の選出

会議録署名委員：佐々木ひとみ委員、栗澤雅子委員を指名

5. 議 事（議長 小川会長）

- (1) 平成29年度北杜市事務事業外部評価の評価結果に対する検討結果について説明をする。

質疑なし

- (2) 第4次北杜市行財政改革大綱「取組状況」等について説明をする。

質疑応答

委 員

コンビニ収納を導入するにあたり、経費がかかるのか。また、どのような手順で導入されるのか。

高橋総務部長

コンビニ収納については、手数料の協議やコンビニ用納付書の読み取り審査、また、導入に伴うシステム改修を協議するため、所管課において検討中である。費用対効果はあまり得られていないと思われる。

篠原市民部長

現在、市民部では後期高齢者医療保険料及び介護保険料において、来年度からのコンビニ収納導入に向けて、準備を進めている。コンビニ収納導入による費用対効果については、収納率に関して言えば（来年度からの導入であるため）不明であるとともに、収納率が格段に向上することは考えづらいが、住民サービスの向上という視点から、コンビニ収納を導入したところが大きい。また、コンビニ収納の導入に向けた準備として、コンビニ収納における手数料の協議、コンビニ収納に対応できる用紙に変更することに伴うシステム改修等が必要になる。

委 員

システムを改修する際、費用が発生するのか。

篠原市民部長

コンビニ収納が対応可能な納付書は、現在の納付書と比べ、大きさなど様式が異なっている。そのため、納付書の様式を変更する事に伴い、システム改修にかかる費用が発生する。

委員

(資料2-②) 6ページの「病院、診療所の経営改善」について、病院改革プランに基づき点検評価を行っているが、こうした改善のための点検等の周期は3ヵ月に1回なのか。

次に、9ページ以降の「収納率の向上」について、様々な分野において努力されている。そうした中で、大変努力されていることにより、ある意味、徴収が限界に近い部分があるのではないかと感じる。それは、納付するお金がなく、生活に困っている方が多いのではないかと思う。そうしたことから、徴収事務と併せて、生活を建て直す支援を総合的に取り組んでいるのか教えてほしい。働きたくても働けない方が働けるようになれば、税金を納めてもらえるようになると思うが、そうした対応をどのように考えているのか教えてほしい。もっと極端な話をすれば、お金で取れないのであれば、公的な奉仕を行っていただき、その報酬を充当するという考えはできないのか。

次に、39ページの「ふるさと納税制度の推進」について、最近、山梨日日新聞に掲載されていたが、空き家の管理と組み合わせる中でふるさと納税をしていただく仕組みをどこかの市町村で行っている記事を読んだ。特産品を贈ることは目に見えるかたちで良いとは思いますが、それでは各自治体で競争になってしまう。そうした中で、空き家の管理は面白いと思ったのだが、空き家がある市町村に寄附しなければ管理してもらえない、また、自分のふるさとへ寄附をするという点が、ふるさと納税を寄附してもらいやすい仕組みになっているのではないかと思う。特産品などの「物」ではなく、「事」を返礼品として何か考えているのか教えてほしい。

次に、49ページの「行政組織の見直し」について、前期・中期の取組実績をもう少し詳しく教えてほしい。

最後に、68ページの「再任用・嘱託職員等の任用方法の見直し」について、働ける年齢が上がっていることは大変良いことだと思うが、若い職員が育たない、また、若い職員を採りにくいことにより、技術の伝承が途切れてしまうという話を他の市町村でよく聞く。そうしたことに対する市の取組について、教えてほしい。

篠原市民部長

経常収支比率の検証を定期的に行っているのかという点については、

何ヶ月周期による点検を行っていない。甲陽病院においては、医師不足により経営が好ましくない状況が続いていることから、庁内会議の開催ごとに途中経過を検証している。

高橋総務部長

ふるさと納税に空き家管理を導入することについて、本市では「環境日本一の潤いの杜づくり」など、いくつかの目的に絞る中でふるさと納税を募集しており、その目的に則した事業の財源として、ふるさと納税を充当している。また、寄附者には寄附のお礼として返礼品を贈っているが、返礼品は国の指導により寄附金の3割以内としている。今後については、返礼品を主としたものではなく、事業の目的を明確にした取組が必要になってくると考えるため、今後検討させていただきたい。

また、再任用に関して、若い職員へ技術が伝承できない点については、現在、市では、定員適正化計画に基づき、計画的に技術職を採用している。実際のところ、例えば土木職のうち、専門職が占める割合は低い状況であるが、専門職ばかり採用してしまうと、その分野でしか働けなくなってしまうため、専門職に一般職として採用した職員へ技術などを指導していただいている。

濱井企画部長

「行政組織の見直し」における前期・中期の取組実績については、日々議論を深めているものの、このポイントにおいて行うということは決まっていない状況である。現在議論している内容としては、1つ目に公共施設の見直しに関係して、どのような組織がふさわしいのかという点、2つ目に公共交通システムと組織との関連、3つ目に第3セクターへの出資のあり方等、大きく3つの要素があると考ええる。特に公共施設については、今後個別計画を策定するが、庁舎関係では総合支所の機能を含めた総合支所のあり方について、ヒアリングを行う中で、庁内で議論を深めている。

植村財政課長

「収納率の向上」における、生活の建て直しを含めた総合的な支援について、財政制度もあることから、財政課からお答えする。税金に代わる制度については、租税法律主義の中で認められているものはない。そうしたことから、委員のおっしゃる主旨により税金の代わりとすることはできない。しかし、税金を払うことが出来ないこと自体、生活しづらい、または働きたくても働けない状況であると言えることから、福祉の観点から、そうした支援が必要な方を把握するための貴重な情報の一つだと認識している。また、そうした支援が必要ではない方について

は、引き続き収納率の向上のため取り組んでいく。

織田福祉部長

税金等を支払えない方への対応について、生活が成り立たない方は各種減免制度を活用することができる。しかし、そうした減免制度でも対応できないものについて、例えば就労については、市役所内にハローワークを設置する中で、求職する方の支援を行えるように整備している。また、利用料等を支払うことができない貧困世帯であるのか、または、家計が管理できていない世帯であるのか、そうした側面から判断する中で、生活を立て直す支援を今年度から積極的に取り組んでいる。

高橋総務部長

再任用の説明について、補足させていただく。再雇用の制度を活用し、退職年齢を迎える方で、ある程度知識を持っている方については、再任用というかたちでその方が適した職場へ配属している。

委員

「収納率の向上」について、先ほどコンビニ収納について質問があったが、今の収納の仕組みは金融機関の窓口にかけているのが主たる手段である。私たちはフィンテック¹やIoT²といった環境に置かれており、今までのやり方とは異なるビジネスのモデルを求められているのが実態である。そうした中で、まさに帳票を以って収納するということが中心になっているため、今後は、電子的なかたちで収納を進める手法について、早い段階で導入を検討する必要があると思う。金融機関の立場として税務の調査をいただいた際に、調査対象者はお金がなくて支払うことができないのか、それとも、支払う機会がないから支払えないのか疑問に思う事例も散見していることから、参考にしていただきたいと思う。

次に、(資料2-②) 50ページの「総合支所、出張所のあり方の検討」について、次の議事と関連してくるが、前期・中期の取組実績について、もう少し具体的にどのような取組を行ったのか教えてほしい。

濱井企画部長

「総合支所、出張所のあり方の検討」については、公共施設の最適配置に向け、市民アンケートを行う中で、「市民にとって、総合支所は身近な施設である」という意見がある一方、我々は行財政改革という観点から公共施設のあり方について検討しなければならない状況である。

¹ 金融(Finance)と技術(technology)を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけた様々な革新的な動きを指す。

² Internet of Thingsの略。電化製品、自動車など、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

また、総合支所と意見交換を行う中で、普段の業務を進める上での課題や体制について、事務事業評価の立場からチェック及び整理を行っている。今後の進め方については、公共施設を更に分野ごとに細分化した上で、個別計画を策定する予定であることから、個別計画を策定する中で、行政コストや施設利用者数など様々な検証、分析を行い、総合支所等の機能のあり方について検討していく。

次に、収納における電子化について、前出の委員の御意見にもあったように、収納率の向上について、職員による徴収に限界が来ている反面、コンビニ収納におけるコスト負担を整理する中で、電子化に向けて、委員の御意見を参考に検討を進めていきたい。

委員

全体的に順調な取組が見られるということで、感心しながら事前に資料を拝見した。

「債権管理にかかる体制等の強化」について、回収できない債権の対応として、いくつかの進捗管理シートにおいて、「私債権管理条例に基づき、債権放棄の検討を行ったが対象者がいなかった」とあるが、このように見切りをつけることについて、市ではどのような体制で行っているのか。また、私債権管理条例の対象外の税等については、どのような対応を行っているのか教えてほしい。

高橋総務部長

回収できない債権に対して、どこで見切りをつけるのかという御質問について、例えば会社が倒産し、債権を回収できる見込みがなくなった場合、また、過年度分において滞納がある方で、生活保護を受けることになり、支払い能力がない方は不納欠損の処理を行っている。

委員

そうした対応は全庁的な取組なのか。それとも、各費目において管理する上で、見切りをつけているのか。

高橋総務部長

対象者が生活できる状況にあるのか判断する場合は、福祉課と連携する中で対応するなど、関係課と連携する中で進めている。

委員

収納率を向上させることが限界に来ているということは、委員も職員も思っていることだと思う。そうしたことから、徴収事務と生活を再建する支援を総合的に展開する中で、見切りをつける部分、あるいは生活の再建を支援する部分をうまくマネジメントする中で、全庁的に取り組んでいただきたい。そうした取組が北杜市の地方創生の魅力につ

なると考えるため、引き続き移住したい市ランキングの1位となるよう取り組んでいただきたい。

議長

次に、資料2-③について、委員からの提言を踏まえ、具体的な取組項目における達成率の基準の見直しについて、評価の精度を高める手法の見直しが提案されたが、このような手法でよろしいか。

委員

見直し案について、実際に100%または0%と割り切れるものは少ないと思う。例えば、収納率の向上について、目標を上回っていれば100%になるが、0.1%でも下回れば0%になってしまうため、疑問に感じる。この評価では、プロセスが全く評価されないのではないか。

また、数値化できない取組項目の進捗管理はどのように行うのかと感じたが、資料を拝見すると（取組期間が終了した）3年後まで評価しないと受け取れる。具体例でお示しいただいた「上下水道事業の公営企業法適用の推進」について、おそらく推進するまでいくつかのステップやスケジュールがあると思う。そうしたステップをクリアしていくことによって、達成・未達成の評価ができると思う。

人事評価において、数字で評価することは困難であると思うが、0%または100%という評価ではないと思う。おそらく5段階で評価しているのではないだろうか。

高橋総務部長

人事評価において、市では「S、A、B、C、D」の5段階で評価している。「Bは概ね目標を達成している」、「Aは目標を達成し、期待以上の成果をあげた」、「Sは問題なく目標を達成し、期待をはるかに上回る成果をあげた」などとする5段階評価である。

委員

アクションプランの評価も、人事評価と同じような評価を行うことが良いのではないかと考える。目標を数値化できない取組項目においても、取組途中の評価を行う必要があると思う。そうした中間評価がなければ、進捗管理ができないのではないか。

委員

達成・未達成の評価では、実際の進捗状況が把握できないのではないかと感じた。担当の見解として、目標を数値化できない取組項目の評価が困難であるならば、目標を数値化できる取組項目と目標を数値化できない取組項目で評価方法を分ける中で、目標を数値化できない取組項目は3段階もしくは4段階評価にすることを検討されたらどうか。

議 長	この見直し案は、検討の余地があるのか。
事務局	達成率の基準の見直しについて、昨年度から引き続き見直し案をお示しさせていただきました。数値目標がある取組項目、または数値目標がない取組項目について、委員の御意見を参考に、プロセス評価、または個々のステップ評価の視点を取り入れる中で、再度見直し案を検討し、今後の委員会へ諮りたい。
議 長	それでは、この議題については以上とする。トラック競技で言えば、今年度においてアクションプランの取組は最後の直線コースに来ている。今年度の締めをしっかりとっていただきたい。

(3) 北杜市公共施設等総合管理計画の推進状況について説明をする。

質疑応答

委 員	アンケート結果を興味深く拝見した。今回はアンケート結果の概要版をお示しいただいたが、アンケート結果の詳細版においては、回答者の属性によって、公共施設のあり方の個々の設問について回答の傾向が異なることが読み取れているのか。そうした分析はこれからになるのか。地区ごとや世代別の回答の分析による傾向等が出ているのであれば、教えていただきたい。
-----	--

事務局	回答者の属性による回答の傾向については、今後、個別計画の策定に向け、アンケート結果が重要な情報の一つとなることから、現在、アンケートの回答データを分析し、それらの因果関係を含めて進めている。本日はアンケート結果の概要版に則した報告をさせていただいたが、アンケート結果の詳細版が完成したところで、ホームページ等で公表するとともに、地区説明会やワークショップで活用していきたいと考える。
-----	---

(4) 補助金の適正化について説明をする。

質疑応答

委員	北杜市補助金等の適正化ガイドラインは、既存の補助金の交付基準などを確認するものであり、新規の補助金創設は該当しないのか。
事務局	このガイドラインは、240余りの補助金の交付要綱の見直し、また、今後の行政需要、市の公的サービスを含めた中で、新規に補助金を創設する場合における基準等を示したものになる。補助金が公益上必要なものであるか、また、公的サービスの妥当性などを評価する中で、選択と集中の視点により補助金の見直しを行う。
委員	基準を見ると、公平性や継続性など様々な視点から評価するものになっていて良いと思ったが、その一方で、例えば、地方創生を進める場合、補助金等の活用は重要になってくるが、この基準では戦略性がないのではないかと感じた。そのため、先ほどの回答で、補助金の選択と集中を考えていただいているようだったので安心した。
委員	非常に良く出来たガイドラインだと感じた。今後、このガイドラインを運用していくにあたり、補助金の交付効果の検証が肝になると思う。客観性を重視した見直し等を行っていく場合、交付効果がしっかりと特定できなければ、我々委員会が、第三者として評価を行う場合に評価しづらくなると考えられる。評価シートは今後検討していくようであるが、全ての補助金について何らかのかたちで数値化した基準により、交付効果の検証が行われる予定であるのか。
事務局	補助金の見直しにあたり、現在、庁内検討会において、評価基準等の検討を進めている。また、補助金の評価については、3年あるいは5年に1回を目途に、毎年PDCAサイクルに基づき評価を行う予定である。
委員	重点化した戦略をどう進めるのかということも関係してくるが、基準などをしっかりと詰めなければ、補助金を評価した割に見直しにつながらず、却って不信感につながる。そうしたことから、ある程度説明ができる評価の仕組み、政策的に重点化した補助金を廃さない仕組みを試行錯誤する中で構築していただきたい。
議長	委員の意見を参考に、補助金の適正化を推進していただきたい。

(5) その他

今後のスケジュールについて説明をする。

6 閉会